

令和3年関川村議会2月（第2回）臨時会議会議録（第1号）

○議事日程

令和3年2月17日（水曜日） 午前10時 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第 4号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第10号）
-

○本日の会議に付した事件

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 議案第 4号 令和2年度関川村一般会計補正予算（第10号）
-

○出席議員（10名）

1 番	渡 邊 秀 雄 君	2 番	近 壽 太 郎 君
3 番	鈴 木 紀 夫 君	4 番	伊 藤 敏 哉 君
5 番	小 澤 仁 君	6 番	加 藤 和 泰 君
7 番	高 橋 正 之 君	8 番	平 田 広 君
9 番	伝 信 男 君	10 番	菅 原 修 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	宮 島 克 己 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総務政策課長	野 本 誠 君
健康福祉課長	佐 藤 充 代 君
農 林 課 長	富 樫 吉 栄 君
建 設 課 長	渡 邊 隆 久 君
教 育 課 長	熊 谷 吉 則 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	河 内 信 幸
主 幹	渡 辺 め ぐ 美

午前１０時００分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより令和３年関川村議会２月（第２回）臨時会議を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

例規集等の閲覧のため、議員及び執行部の皆さんのみに、議場におけるタブレット端末等の使用を許可します。

日程第１、会議録署名議員の指名

○議長（渡邊秀雄君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会議の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、５番、小澤 仁さん、６番、加藤和泰さんを指名します。

日程第２、諸般の報告

○議長（渡邊秀雄君） 日程第２、諸般の報告を行います。

地方自治法第199条第９項の規定により、定例監査の結果報告書及び地方自治法第235条の２第３項の規定により、令和２年12月分の例月出納検査の結果報告書が提出されています。議員控室に保管していますので、ご覧ください。

関川村議会議員互助会会則に基づき、菅原 修さんに香典をしましたので、報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第３、議案第４号 令和２年度関川村一般会計補正予算（第１０号）

○議長（渡邊秀雄君） 日程第３、議案第４号 令和２年度関川村一般会計補正予算（第10号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（加藤 弘君） おはようございます。

本日、臨時議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましてはお忙しい中、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、少し落ち着きは見せておりますけれども、まだまだ油断ができない状況であると思います。また、コロナ禍の中、国民に期待が高まっておりますワク

チンの接種につきましては、本日、国で国内初の接種が東京の病院で開始されたというようでございます。

ワクチン接種は、医療従事者につきましては県が主導で行い、それ以外の方々については市町村が行うこととなっております。このため、村ではその準備を進めており、まずはワクチン接種の意向調査を実施することとしました。調査票を作成して、昨日郵送したところでございます。順次、お手元に届くかと思えます。この調査票を参考にしながら、4月以降、高齢者、基礎疾患を有する方、高齢施設等の従事者、それ以外の方々の順で行う予定となっております。これまでに経験のない大規模な予防接種となりますので、円滑に予防接種が行われますよう、医療機関の皆さん、村民の皆様のご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

さて、本日提案いたします議案第4号は、令和2年度関川村一般会計補正予算（第10号）でございます。これは、新型コロナウイルスワクチン接種に関する経費、そして今年度2回目となります除雪経費の増額など、必要な予算を補正するものでございます。

詳細は総務政策課長に説明させます。

○議長（渡邊秀雄君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野本 誠君） それでは、令和2年度関川村一般会計補正予算（第10号）を説明させていただきます。

まず、第1条で歳入歳出予算の補正でございます。7,210万円を追加いたしまして、予算総額59億3,850万円とするというものでございます。

それから、第2条で債務負担行為の補正を行うということでございます。

7ページをお願いいたします。第2表で債務負担行為の補正でございます。これは、昨年の米の関係でございます。収量、品質の低下に伴い、減収となりました農家の対策であります。

事項を読み上げます。令和2年度の高温障害、天候不順による倒伏、鳥獣被害等により減収した農業者に対する緊急農業経営安定対策資金の融資に伴う利子補給でございます。期間は令和3年度から12年度まで、限度額は融資残高の0.25%の相当する額ということでございます。

続いて、10ページをお願いいたします。歳出からでございます。

2款総務費、雪下ろし事業補助金で50万円でございます。これは社協が行っております雪下ろし事業に対するものでありまして、前回の9号補正のときにも50万円補正をお願いしましたが、その後、今後の雪の降りあばいも見まして、50万円を追加をお願いするということでございます。

それから、3款の民生費でございます。工事費で下関保育園暖房機取替工事25万円。壊れてしまったということで、取替えの工事でございます。

それから、4款でございます。次のページであります。予防費ということで、新型コロナウイルスワクチン接種事業の関係でございます。

まず、1節報酬で、会計年度任用職員の報酬679万円。コールセンターを設けることにしております。そこに5人、それから事務補助で2人、合わせて7人分を計上いたしました。なお、コールセンターでございますけれども、これは村民からの様々な問合せに対応するというので、専用の電話番号を設けます。3月10日の開設を予定しているということでございます。

それから、3節職員手当等につきましては、会計年度任用職員の通勤手当で51万円。

10節需用費につきましては、消耗品と印刷製本費、合わせて122万2,000円でございます。

11節役務費でございます。郵便料で191万1,000円。接種券とか予約票など、そういうものを郵送いたします。191万1,000円を計上いたしました。それから、手数料で電話機設置手数料、コールセンターの電話機4台分でございます。8万円でございます。

それから、12節委託料であります、健康管理システム改修委託料143万円。接種券作成業務等委託料181万9,000円。予診票データ入力委託料で152万1,000円。国保連合会事務委託料で69万6,000円。

それから、予防接種委託料2,366万8,000円でございます。これについて少し説明をさせていただきます。今回対象となるのが16歳以上ということで、村民4,825人でございます。接種の単価が決まっております、2,277円ということでございます。それを2回打つ必要があります。そのほか、予約をしてお医者さんに行ってもらわなければならないけれども、そのときに接種できなくて、体調が悪くて今日は帰ってくださいという場合に、予診のみかかる方がいます。それが1,694円という単価が決まっております。それを計算して2,366万8,000円ということでございます。

それから、13節使用料及び賃借料でございます。パソコンとプリンターのリース料で56万1,000円あります。

それから、12ページに参りまして、7款土木費でございます。除雪作業等委託料で3,000万円。前回の補正で5,000万円お願いしておりましたが、追加で2回目の補正ということでございます。

9款教育費につきましては、需用費でせきかわふれあいど〜むの修繕料であります。消雪パイプ、井戸の修繕、それからボルダリング用のホールドの修繕、合わせて114万2,000円でございます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。

今回の補正財源でございますが、まず、10款地方交付税を3,289万2,000円計上させていただきました。

それから、新型コロナウイルスワクチンの関係につきましては国庫支出金ということで、まず国庫負担金で2,366万8,000円。これは、先ほどワクチンの接種委託料が出てまいりましたが、その分でございまして、10分の10の負担率でございます。

それから、そのほか事務経費につきましては、国庫の補助金ということで1,554万円、補助率はほぼ100%ということでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） 6番、加藤です。

今ほど説明いただきました新型コロナワクチン接種の関係でお尋ねいたします。

接種が受けられる場所ということで、厚労省のホームページ等の発表によりますと、住民票所在地の市町村の医療機関や接種会場で接種を受けるというふうにされていますけれども、関川村においては、村内の医療機関のみでという予定であるのかと、それから、その予約方法について、医療機関に直接、接種を受ける場所ということで、1点お聞きします。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 関川村の場合は、先ほども説明がありましたように、佐藤内科小児科医院、それから関川診療所、この2か所で接種を行わせていただきます。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） その予約の方法については、医療機関直なのか、また、先ほどコールセンターなりということで対策を整えているとお聞きしましたけれども、予約はあくまでも医療機関直なのか、お聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 昨日、村民皆さんに対しまして調査票を郵送で送らせていただきました。その調査票の内容につきましてなんですけれども、まず、新型コロナウイルスワクチンの接種を申し込むか申し込まないかという欄がございます。ここで申し込むとされた方につきましては、予約をしたということで取扱いさせていただきます、そのほかの項目といたしまして、かかりつけのお医者さんがあるかどうかという項目もございます。ここで、かかりつけのお医者さんがあれば、そのかかりつけ医のところで接種を受けていただくように、こちらのほうから時間と場所を指定しまして接種を受けていただく予定にしております。かかりつけのお医者さんがいない方につきましては、佐藤医院と関川診療所の接種できる人数にも限度がありますので、割り振りをさせていただきます、同じぐらいになるように、こちらのほうから時間と日時を指定させていただくという予定にしております。

あと細かい日程の、指定された日時に接種ができないような場合には、村で設置するコールセンターで予約の変更を受け付けるという予定にしております。

あと、基礎疾患があるかないかという項目も調査票の中に入れてありまして、優先順位をここで判断したいと考えております。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 今ほどの説明ですと、その意向調査のところで、そこではその意向調査の結果を受けて、村のほうで、例えばこの方は何月何日の何時にどこでお受けくださいという通知が行くということで間違いなかったでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 今、加藤さんがおっしゃったとおり、接種を申し込むというところに丸をつけて提出された方につきましては、こちらのほうで日時を指定しまして、場所も指定しまして、ご案内をさせていただくということでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 5番、小澤 仁さん。

○5番（小澤 仁君） 11ページ、今ほどのご説明があったところの予防費の中の10節需用費、1番の消耗品費96万1,000円上がっているんですけれども、こちらをちょっと説明いただいてよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 需用費でございますけれども、プリンターの印刷等のカートリッジ等消耗品でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木紀夫さん。

○3番（鈴木紀夫君） 3番、鈴木です。

同じく新型コロナウイルスについての質問ですが、場所、佐藤医院と診療所、2か所ということなんですが、今回、対象者4,800名ということで、もし60%が受けたら場合3,000名ぐらいになるんですが、1日どのぐらいの接種予定でおられますか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 両医院の先生方にお話を聞いているところでは、おおむね1日50人程度を接種したいということで考えていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） それでは、今回、予算がついたところに、ファイザー製とモデルナ製、今現在アメリカ製は2種類だと思うんですが、どちらを使用されるんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 今のところ承認されているのはファイザー製でありまして、どの薬がどういうふうに配分されてくるかというのは国の指示に従って配分されてきますので、それを受けまして、1人の人が同じワクチンで2回接種できるように調整してやっていく予定でございます。

○議長（渡邊秀雄君） 3番、鈴木さん。

○3番（鈴木紀夫君） ファイザー製ということですが、今、問題になっているのがコールドチェーンということで、マイナス70度以下で保存しなければならないということなんですが、それ

はこちらのほうで保存する機器とか、そういったものは用意されるんですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） フリーザーとかは、全国の市町村に平等に人口に応じて配分されることになっておりまして、各市町村1台は必ず来るということになっております。関川村の場合は、マイナス70度に対応できるフリーザーについては1台配分されるという予定になっておりまして、関川診療所が基幹ということになりまして、そこに設置する予定になっております。佐藤医院につきましては、マイナス20度に対応できるフリーザーが設置される予定になっております。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤敏哉さん。

○4番（伊藤敏哉君） 4番、伊藤でございます。

コロナの関係なんですけれども、最近の新聞報道によりますと、下越のほうでは新発田市、村上市、今日は胎内市で接種の対策室というんでしょうか、市役所の中に特別室というんですか、専門の部署をつくったというような記事が載っておりましたが、今ほどの質問の答弁をお聞きして、村内は2か所の医療機関でということ、テレビを見ていますと、大きい市などは集団接種というんでしょうか、公民館とかいろんな施設を使って1日で多くの人数を処理するというような報道がよくされるわけですが、関川村の場合は人数が3,000人ぐらいということで、それで2つの医療機関で十分だと判断されたんだと思いますけれども、役場の中の体制についてと、2か所で十分大丈夫ですと、何か相談の経緯といいますか、根拠をお教えてください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） まず、役場の中の体制についてですけれども、全庁的に取り組むということでやっております。中心になってやるのは健康福祉課ということで、私のところで担当しているわけでありまして、各部署、各課にわたりまして協力をしていただいております。例えば人員の配置等につきましては総務政策課、広報の担当につきましても総務政策課と、あと機器の整備、情報関係ですけれども、それにつきましても総務政策課の情報担当ということで、各課の協力は得られるように対策をしていただいているところです。

関川村で2か所ですということになった経緯でございますけれども、関川村の村民の方は関川村でやらなければならないということで、各医療機関の先生方に1日どのぐらいの人数をやっていたかということと、村民全員をやっていたかということをご相談させていただきました。まず第1点目はそれで、何とか2人の先生でやっていたかということで判断をいたしました。

医療機関でやるということにつきましては、接種後の観察といいますか、設備が整ったところ、そういうところでやるのが一番いいということで、2点目はそこで判断をしております。

また、集団接種ということで、公民館や、医療機関でないところでやるとなると、接種後の

対応に必要な器具を持ち出して整備をしなければならない、そういうこともありますし、村の時間で決めて先生方に協力していただくというのはなかなか大変な面もあります。それよりは医療機関、先生が自分の診療しているところで接種をしていただくのが一番よいということで判断させていただきました。

以上です。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） ありがとうございます。先ほどの総務政策課長からの説明ですと、1日お1人の先生で50人ということで、単純に100人なわけですがけれども、3,000人を接種するとなると、単純に30日かかるわけです。今現在、報道を見ますと、いろんな副反応が心配で、まだすぐ打ちたいという人の割合がそんなに高くないというような報道がされておりますけれども、昨日あたりですと、医療従事者の方が絶対安全ですよというようなことも言っている方もぽつぽつ出てきましたので、そういうようなことで村民の方が急にといいますか、アンケート調査でなるべく早くなんていうことで、すぐやってくれると思っていたんだけど、1か月ぐらいかかるとさというようなことで、混乱というか、そういうことにはならないとは思いますが、じゃあ2か所の診療機関で予約の調整をして、集団では行いませんという方針ということでよろしいですか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 集団でやるにしましても、あらかじめ予約が必要になっております。ですので、医療機関で予約を入れるのと同じ方法になりますので、関川村の場合は集団ではなく、2つの医療機関でお願いをするということでございます。

○議長（渡邊秀雄君） 4番、伊藤さん。

○4番（伊藤敏哉君） もう一つだけお願いします。

2つの医療機関で先生2人なわけですがけれども、通常の医療行為もあるわけですし、そこに新たに50人という接種が加わって、それでも各先生方が1日50人は大丈夫ですよということであれば混乱はないと思うんですが、1日50人という数字というのも、そういう他の診察も含めて大丈夫ですよという回答だったんでしょうか。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 両方の先生から、両方の先生で時間を設けて接種するか、やり方はお2人それぞれでございます。通常の診療をやりながらやっていただけるという返事をいただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 9番、伝 信男さん。

○9番（伝 信男君） 9番、伝です。

12ページ、7款2項道路橋りょう費2目道路橋りょう維持費、備考の除雪作業等委託料3,000万、

また今回補正になっていますけれども、前回、1月20日の臨時会のときに5,000万円補正が上げられているわけですね。建設課長にその内訳を質問したところ、3,700万円はそれまでに使った金だと。あと1,300万円は、それからさっき今後のことを見通してまず予備として上げた、そういう答弁だったんですけれども、それで1か月もたたないうちにまた3,000万円ということで追加になっています。その理由をお願いします。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 1月の議会のときに5,000万円議決していただきましたが、内訳を言いますと、11月が174万円ちょっと、12月が1,440万円、1月が5,595万円かかっております。計7,200万円ほどかかっていますが、2月15日現在で2月分が既に1,500万円ありますので、今後やはり雪が降ってくるとどうしても足りなくなるだろうということで補正させていただきました。

○議長（渡邊秀雄君） 7番、高橋正之さん。

○7番（高橋正之君） 今、伝さんからも除雪費のことでお話がありましたが、私も除雪費について、業者さんは大変この大雪で苦勞されていると思うんですが、除雪費の中に排雪費も入っていると思うんですが、それはどのぐらいに見込んでいるのか、お聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 建設課長。

○建設課長（渡邊隆久君） 見込みが幾らというのはちょっと今出ませんけれども、1月の大雪で1回、既に全業者、ほぼほぼ排雪委託をしています。金額の少ない業者については20万円ぐらいから、多い業者で80、90万円ほど、1月に排雪していますので、3月になって、今後また排雪も必要ですし、場所によっては押した雪、畑のところだとか、押している分があるので、その雪割りといいますか、そういう作業も出てきますので、金額的なものは今ちょっと持ち合わせておりません。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田 広さん。

○8番（平田 広君） 8番、平田です。

私は新型コロナについて確認しようと思っていたんですけれども、大体、皆さんが聞いてくれたので分かりました。経費についてもほぼ100%国からの経費ということでありまして、ただ、1点だけ確認したいと思うんですが、新たに7人、コールセンターに5人、事務室に2人ということで、新たに雇用するという格好になっているんですけれども、あと20日ぐらいでもう始まるわけですから、その中で、大体めどは立っているのか、その辺ちょっと確認させてください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 人員の確保についてでございますけれども、事務室に慣れた方ということで、任用登録をしていただいている人の中から採用といいますか、お願いをしたいと考えておりまして、声は一応かけさせていただいております。

○議長（渡邊秀雄君） 8番、平田さん。

○8番（平田 広君） 今、役場のほうの臨時の職員じゃなくて、任用職員じゃなくて、新たに頼む人、大体めどが立っているということでもいいんですね。はい、分かりました。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤和泰さん。

○6番（加藤和泰君） コロナワクチン接種の関係でもう一点お聞きしたいんですけども、いろいろ村民の皆さんも副作用ですとか、心配なさっている方も多いんだと思うんですね。そんな中で、このワクチン接種の今いろいろお聞きした内容についての周知方法といいますか、広報なりで、いつ頃接種するのかとか、その辺のスケジュールが決まっていたらお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） まず、調査票配付と一緒にお知らせといいますか、ワクチン接種について概要、どのようにするかということを入れさせていただいておりますので、全世帯に郵送で届きます。なお、コールセンターの開設につきましては、3月1日号の広報でお知らせをさせていただきます。あと、村のホームページなどでお知らせさせていただく予定にしております。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） その中で、調査票を送付するということでありましたけれども、そこで第1段階、周知ということですけども、このワクチンについては、有効性、これ、県のホームページに載っていたんですけども、新潟大学の先生が書いたものみたいですけども、非常に高い効果でありますよと、発症と重症化を防ぐ有効性が95%ということで、こういう記載もありますけれども、その意向調査の中でも、これは強制力がないというふうに、あくまでも接種については個々のご判断なんでしょうけれども、極めて有効性の高いワクチンであるので、極力接種をしてもらうような働きかけがあるのかどうかというところをお聞かせください。

○議長（渡邊秀雄君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（佐藤充代君） 今回の調査票の配付の中には、その有効性とか、ワクチン接種を有効性が高いので受けてくださいというような広報というのは入っていないくて、あくまでも本人の希望、同意に基づいて接種するんですよということを明記させていただいております。その有効性等につきましては、また広報等でお知らせさせていただきたいと思ひますし、国の報道、新聞、テレビ等でも報道されておまして、そちらのほう新しい情報が瞬時に報道されるということでございますので、それらを注視しながらやっていきたいと思ひます。

○議長（渡邊秀雄君） 村長。

○村長（加藤 弘君） 今ほどの周知の件でございますが、村内でどれぐらいの方が申込みをされるのかということが一つキーポイントになるんですが、先般、首長と県の福祉保健部長の会議があったときに、今進んでいる弥彦村の村長からデータをいただいたんですが、弥彦村ですと、九十二、三%の人がもう接種したいという状況だそうです。その会議の中で一つ問題提起されたのは、若者

とか、特に子供を持つ世代の女性とかに、様々な正確でない情報が伝わっていることもあって、その方々の接種が少なくなるおそれがあるので、県のほうには、そういった若者たちにしっかりとした情報を届けるように周知徹底を図ってもらいたいという話をしております。これからまた、県もそういう意味では正確な情報をまず伝えるのが大事だということで、情報発信について首長会議でも要請をしておりますので、そういうのがあって、我々もそれは村の情報として取り上げるべきものは積極的に取り上げながら、村民に対して正確な情報をお伝えしていきたいと思っております。

○議長（渡邊秀雄君） 6番、加藤さん。

○6番（加藤和泰君） 今、村長から、私がお願いしたい件は答弁いただきました。いろんな報道で、日々、テレビをつけても、この接種の件についてもいろんな情報があって、村民の方も果たして何を正確に捉えたらいいのかというか、そういうことで非常に困惑しているんじゃないかなというのが想像できるわけですね。村長から今お話があったので結構ですけども、やはり市町村、県なんかの公の機関からの情報発信というのはより安心感があるのではないかなと思いますので、その辺の取組をぜひお願いしたいと思います。

○議長（渡邊秀雄君） 2番、近 壽太郎さん。

○2番（近 壽太郎君） 前議員と同じなので取り下げます。

○議長（渡邊秀雄君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第4号については、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号については委員会付託を省略します。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決します。

お諮りします。本案について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） ご異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午前10時38分 散 会

地方自治法第123号第2項の規定によりここに署名する。

令和3年2月17日

関川村議会議長

議 員

議 員